

法人府民税の減免申請書

※ 処 理 事 項	発 信 年 月 日		入 力 済		管 理 番 号					
	発 信 日 付 印		確 認							
○ 年 月 日 大阪府 府税事務所長様	主たる事務所等の所在地									
	フリガナ									
	名 称									
	法 人 番 号									
	電 話 番 号									
	代 表 者 又 は 管 理 人 の 氏 名									
大阪府税条例第 37 条第 2 項の規定により、次のとおり法人府民税の減免を申請します。										
均 等 割 額 の 算 定 期 間 又 は 法 人 税 額 の 課 税 標 準 の 算 定 期 間		年 月 日 から 年 月 日 まで								
減 免 申 請 税 額		円								
納 期 限		年 月 日								
減 免 を 受 け よ う と す る 事 由 等										
1 大阪府税条例第 37 条第 1 項第 1 号該当法人 公益社団法人又は公益財団法人 2 大阪府税条例第 37 条第 1 項第 2 号該当法人 認可地縁団体 3 大阪府税条例第 37 条第 1 項第 3 号該当法人 特定非営利活動法人 4 大阪府税条例第 37 条第 1 項第 4 号該当法人 (1) 管理組合法人 (2) 団地管理組合法人 5 大阪府税条例第 37 条第 1 項第 5 号該当法人 (1) マンション建替組合 (2) マンション敷地売却組合 (3) 敷地分割組合 6 大阪府税条例第 37 条第 1 項第 6 号該当法人 防災街区整備事業組合 7 大阪府税条例第 37 条第 1 項第 8 号該当法人 社会事業又は公益事業を行う人格のない社団等 事業の具体的内容 *添付書類として、減免を受けようとする事由を証する書類の 写しを添付してください。				8 大阪府税条例第 37 条第 1 項第 7 号該当法人 一般社団法人若しくは一般財団法人又は特定労働者協 同組合のうち一定の要件に該当するもの ※次の(イ)から(ホ)までのすべての項目（特定労働者協同組合 の場合は、(ロ)を除く。）に該当し、添付書類の添付がある 場合に限り減免の対象となります。 ※必要に応じて担当者から記載していただいた内容を確認させ ていただく場合があります。 確認項目に該当する場合は必ずチェック欄をチェックしてください。						
				確認項目		チェック欄				
				(イ) 法人税法第 2 条第 9 号の 2 イに該当する非営 利型法人又は労働者協同組合法第 94 条の 3 第 2 号 に規定する特定労働者協同組合である。 (非営利型法人の場合は、記載要領の 8-2 を参照)		☐				
				(ロ) 会員から受け入れる会費によりその会員に共 通する利益を図るための事業を行う法人ではない。 (法人税法第 2 条第 9 号の 2 ロに該当しない。) ※特定労働者協同組合の場合は、チェック不要です。		☐				
				(ハ) 公益目的事業を行っている。 (記載要領の 8-3 を参照) ・ 行っている公益目的事業の具体的内容		☐				
				(ニ) 主として(ハ)の公益目的事業を行っている。 ・ 主として行っていると判断された理由 (記載要領の 8-4 を参照)		☐				
				(ホ) 地方税法施行令第 7 条の 4 に規定する収益事 業を行っていない。(記載要領の 8-5 を参照) ・ 添付書類 (記載要領の 8-6 を参照)		☐				
備考										

法人府民税の減免申請書

※ 処 理 事 項	発 信 年 月 日		入 力 済		管 理 番 号												
	発 信 日 付 印		確 認														
○ 年 月 日 大阪府 府税事務所長様	主たる事務所等の所在地																
	フリガナ																
	名 称																
	法 人 番 号																
	電 話 番 号																
	代 表 者 又 は 管 理 人 の 氏 名																
大阪府税条例第 37 条第 2 項の規定により、次のとおり法人府民税の減免を申請します。																	
均 等 割 額 の 算 定 期 間 又 は 法 人 税 額 の 課 税 標 準 の 算 定 期 間		年 月 日から 年 月 日まで															
減 免 申 請 税 額		円															
納 期 限		年 月 日															
減 免 を 受 け よ う と す る 事 由 等																	
1 大阪府税条例第 37 条第 1 項第 1 号該当法人 公益社団法人又は公益財団法人 2 大阪府税条例第 37 条第 1 項第 2 号該当法人 認可地縁団体 3 大阪府税条例第 37 条第 1 項第 3 号該当法人 特定非営利活動法人 4 大阪府税条例第 37 条第 1 項第 4 号該当法人 (1) 管理組合法人 (2) 団地管理組合法人 5 大阪府税条例第 37 条第 1 項第 5 号該当法人 (1) マンション建替組合 (2) マンション敷地売却組合 (3) 敷地分割組合 6 大阪府税条例第 37 条第 1 項第 6 号該当法人 防災街区整備事業組合 7 大阪府税条例第 37 条第 1 項第 8 号該当法人 社会事業又は公益事業を行う人格のない社団等 事業の具体的内容 *添付書類として、減免を受けようとする事由を証する書類の 写しを添付してください。		8 大阪府税条例第 37 条第 1 項第 7 号該当法人 一般社団法人若しくは一般財団法人又は特定労働者協 同組合のうち一定の要件に該当するもの ※次の(イ)から(ホ)までのすべての項目（特定労働者協同組合 の場合は、(ロ)を除く。）に該当し、添付書類の添付がある 場合に限り減免の対象となります。 ※必要に応じて担当者から記載していただいた内容を確認させ ていただく場合があります。 確認項目に該当する場合は必ずチェック欄をチェックしてください。															
		確認項目												チェック欄			
		(イ) 法人税法第 2 条第 9 号の 2 イに該当する非営 利型法人又は労働者協同組合法第 94 条の 3 第 2 号 に規定する特定労働者協同組合である。 (非営利型法人の場合は、記載要領の 8-2 を参照)												☐			
		(ロ) 会員から受け入れる会費によりその会員に共 通する利益を図るための事業を行う法人ではない。 (法人税法第 2 条第 9 号の 2 ロに該当しない。) ※特定労働者協同組合の場合は、チェック不要です。												☐			
		(ハ) 公益目的事業を行っている。 (記載要領の 8-3 を参照) ・ 行っている公益目的事業の具体的内容 ()												☐			
		(ニ) 主として(ハ)の公益目的事業を行っている。 ・ 主として行っていると判断された理由 (記載要領の 8-4 を参照) ()												☐			
		(ホ) 地方税法施行令第 7 条の 4 に規定する収益事 業を行っていない。(記載要領の 8-5 を参照) ・ 添付書類 (記載要領の 8-6 を参照)												☐			
備 考																	